

令和7年度啓発活動(案)

期間：児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）の11月

| 活 動 | 活 動 日 | 内 容 |
|-----------------------------|-----------|--|
| 講演会（内灘町役場） | 11月中 | 医療・学校・保育園・警察・民生児童委員を対象に講師を招き講演会。 |
| 街頭キャンペーン (アルビス内灘店) | 11月中 | 来店客にリーフレットやティッシュを配布し周知する。 |
| 街頭キャンペーン (ほのぼの湯) | 11月中 | 利用者にリーフレットやティッシュを配布し周知する。 |
| 0・1・2歳児の集い (子育て支援センター) | 11月5日 | オレンジリボンの意味を伝え、親子でオレンジリボンの製作をする。 |
| オレンジリボンコンサート (子育て支援センター) | 11月中 | 未定 |
| 5歳児健診（保健センター） | 11月7日・21日 | 健診に訪れた保護者に、児童虐待防止推進月間であることを伝え、リーフレット、ティッシュを配布する。 |
| 3歳児健診（保健センター） | 11月6日 | |
| 1歳6か月児健診 (保健センター) | 11月11日 | |
| 4か月児健診（保健センター） | 11月18日 | |
| 広報うちなだ | 11月号 | “オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン”啓発ページを設け、児童虐待について周知を図る。 |
| 町立保育所訪問 | 11月中 | 町立保育所に訪問し、保育所に在所する子ども達にリーフレットやティッシュを配布する。 |

- ・認定こども園園児にリーフレットとグッズを配布する。
- ・町内の公共施設、商業機関、医療機関にポスターの掲示を依頼する。
- ・役場職員にリーフレットとグッズを配布、オレンジリボンの着用を依頼する。
- ・コミュニティバスの電子掲示板に児童虐待防止推進月間のページを作成し、掲載する。
- ・公用車にステッカーを貼付し、周知を図る。
- ・こども家庭センターの窓に、のぼり旗を貼る。